

令和3年度第1回新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和3年7月1日（木）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

あいにく雨と、それから電車の遅れも重なって、さらにコロナも感染状況が大分上がってきて、その限りではあまりいいことではないんですけれども、雨とか電車は一過性かと思いますので、それにも負けず、せっかく集まったんですから、いい成果を出していきたいというふう
に思っております。

それでは、第1回の新宿区外部評価委員会第3部会を開催いたします。

本日は、次回からヒアリングが始まりますので、部会としての問題点の整理を行いたいという
ことであります。

それでは、議事に入る前に、事務局のほうから配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

前回に引き続きまして、総合政策部特命担当副参事の廣井です。よろしくお願いいたします。

その前に、今回文化観光産業部の評価をしていただくということになりますが、本日、事務局
で企画政策課の担当が出席しております。

企画政策課の原田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、配付資料のご説明をさせていただきます。

まず1点目でございますが、評価の対象のシートというところでございます、改めてお配りさせていただいております。

こちらは変更になった部分を黄色く色づけさせていただいております、その中で、変更になった箇所を赤字にさせていただいております、実績値が確定していなかったものなど、主なものになりますが、既にお配りしているシートの差し替えをよろしく願いいたします。

次に、他の資料の確認でございますが、1点目が次第でございます。

2点目が資料1でございます、こちらは、外部評価委員会の評価方針ということで、第2回の外部評価委員会の全体会で決定したものであるところでございます。

続きまして、資料2でございますが、外部評価のチェックシートでございます、こちら、第2回の全体会で案ということで出させていただきましたが、会長と相談させていただきました、より委員の方に書きやすくというところで、※印を加えたりですとか、文言調整をさせていただいているものでございます。

続きまして、参考資料1でございます。

こちら、第3部会の作業スケジュールでございます。

続きまして、参考資料2というところでございます、視察可能施設一覧というものでございまして、今回評価していただくに当たりまして、関連する施設の一覧でございます。

配付資料の説明については以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

議題は1つだけでありまして、ヒアリングに向けての準備等についてということですが。

外部評価に当たっては、施策評価を中心に行います。評価対象となる個別の施策、計画事業や経常事業については、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習し、質問事項を含めて問題点の整理を行います。事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思ったこと、分からないことがあったかと思えます。今日は、皆さんで意見を交換いたしまして、事務局も含めて一緒に学習をしながら、部会としての共通認識を持ちたいということでございます。

初めに、事務局から今後の部会の作業スケジュールについて、説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料1をお手元にご用意いただきたいと思えます。1枚紙の両面の資料でございます。よろしいでしょうか。

第3部会の作業スケジュールということで、ご説明のほうをさせていただきます。

まず、一番上でございますけれども、7月1日木曜日、本日でございますが、ヒアリングに向けての準備等というところでございます、今後のスケジュールの確認ですとか、施策体系、内部評価シートについて事務局から説明させていただきました、その後意見交換をしていただくという予定でございます。

先ほど会長からもご説明ございましたが、部会委員と事務局で意見交換等、疑問点などを含

めて行いまして、問題点の整理ですとか、方向性の確認をしていただきます。あわせて、質問事項の整理というところでもございまして、当日こんな質問をしたいなどを出していただきまして、また、追加でこういう資料が欲しいというようなところもございましたらおっしゃっていただきます。現地視察、先ほど参考資料2のほうでお配りさせていただきましたが、視察に行くかどうか、行くとするところにするかといったところについて、お決めいただければと思っております。

続きまして、その下でございましてけれども、7月8日木曜日にヒアリングの1回目を予定してございます。

個々の事業、計画事業、経常事業につきまして初めに行いまして、次に施策についてという流れで進めてまいります。

初めに所管課からの説明がございまして、その後、内部評価シートに基づきましてご説明というところでもございましてけれども、その説明が終わりましたら、質疑応答というところでもございまして、所管課長へご質問いただきまして、その後、当日の振り返り、整理ということで、皆様でお話しいただきまして、事前質問ですとか事後質問があるかどうか、また、個人としてそれぞれ評価していただきますので、それに向けての整理ということで進めていただければと思っております。

その翌日でもございましてけれども、ヒアリング2回目というところでもございまして、1回目で仮に終われば、2回目は開催しないこととなりますが、1回目で終わらない場合には、2回目を開催させていただければと思っております。

その下でございましてけれども、現地視察でございまして。

現在、候補日といたしましては、7月26日、もしくは7月29日、30日というところで、皆様のご予定を入れさせていただいておりますけれども、視察については、評価対象に関連する施設ですとか現場の現地視察という位置づけで行わせていただいております。

ただ、今回、博物館等の施設がございまして、そういった施設については月曜休館が多いという状況がございまして。そのため、7月26日は難しいかなというところでもございましてけれども、行くとする1から3か所程度というところでもございまして、施設へ行きまして、所管課もしくはその施設の管理者等から説明を受けまして、その場でヒアリングを行うような形で進めさせていただければと思っております。

その後でございましてけれども、7月から8月にかけて、外部評価チェックシートの作成というところでもございまして、ヒアリングを受けまして、個人としての評価を外部評価チェックシートにご記入いただきまして、指定の期日までに事務局にご提出いただきたいと思いますと思っております。

裏面ご覧いただきたいと思います。

その後でございまして、8月に入りまして、8月10日火曜日と12日木曜日で、取りまとめを予定してございます。

まず初めに、個々の事業、計画事業、経常事業について、評価や意見の取りまとめを行いま

して、皆様から出していただきましたチェックシートに基づきまして、意見交換をしながら取りまとめを進めてまいりたいと思っております。

個々の事業が終わりましたら、個別施策について、評価ですとか意見の取りまとめを行うというところをございまして、こちら、皆様からご提出いただいたシートに基づきまして意見交換していただきまして、取りまとめを進めてまいりたいと思っております。

その下でございませけれども、評価の取りまとめに当たってということで、改めてポイント的なところを掲載させていただいております。

まず初めに、区民の視点に立ってというところで評価を行っていただきたいと思っております。また、個々の計画事業の評価と経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、全体としての施策の評価を行っていただきたいと思っております。

評価に当たりますは、先ほど差し替え版ということで外部評価チェックシートのほうお配りさせていただきましたが、そちらを使っていただきたいというところがございます。施策評価につきましては、総合評価というところで評価いただきまして、評価の理由をご記入いただきたいというところがございます。その他の項目は、意見がある場合にご記入いただければと思います。また、計画事業評価につきましては、評価欄でございますけれども、評価、計画以上、計画どおり、計画以下というところで選択いただきまして、理由をご記入いただきたいというところがございます。その他の項目については、ご意見がある場合にご記入いただきたいというところです。また、経常事業につきましては、ご意見がある場合にご記入いただければと思っております。

皆様からご提出いただきました外部評価チェックシートに基づきまして、先ほどもご説明させていただきましたが、意見交換していただいて、取りまとめを行うという流れで進めてまいりたいと思っております。

各委員から提出された外部評価チェックシートをあらかじめ事務局のほうで項目ごとにまとめさせていただきます。8月の取りまとめの際にはお配りさせていただく予定としております。

説明としては以上でございます。よろしくお願いたします。

【部会長】

ありがとうございます。

スケジュールということなのですが、実際にやってみないと、具体的にどうなるかというのは、ちょっと実感としては分かりにくいのかなとも思いますけれども、当面は、今日は準備ということで、来週ヒアリングがありますので、そこでこういったことを聞いておきたい、その論点を出し合えれば良いというふうに思っております。

全体的なスケジュールもありますけれども、何かこの辺でご質問等あれば伺っておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

【委員】

視察可能施設で、今、副参事のほうから言われた月曜日は休館が多いというんだけど、それは、具体的には歴史博物館とか漱石山房とかということですか。

【事務局】

施設についてですが、博物館、美術館、記念館がございますが、月曜日お休みという施設でございまして、これらの施設は基本的には全部です。

【委員】

すみません、前回伺ったときに、まだ漱石山房がオープンする前だったんですよ。それから、四谷も工事中だったんですね。そんなところを見てどうなんだって正直思ったんだけど、行って見て、やっぱり驚いたわけですよ。漱石山房はこんな奥まったところにあるのかって。でも、すごい大事な施設なんだっていうことも、外部評価の前の、私は商連からの選任なんですけれども、商店街としても、これ、地元にすごい宝物できたなっていうふうに思った。

それから、四谷を見て、内容の使い方を見たら、体育館なんかは区民の方たちが使えるようになって書かれて、読むとすごく美しいんだけど、現実、新宿スポーツセンターなんか、日曜日、親子連れのバドミントンが2組とか、そんな使い方しているわけですよ。

ところが、大田区なんかの体育館だと、やっぱり使用料の高い順に貸すような形になっているし、要するに、区の経営という立場でいくと、これ、もうちょっと考えたほうがいいよねって。だって、新宿の山手線の内側のど真ん中にこれだけの体育施設あるなら、日本中のスポーツ競技団体、やりたいわけですよ。そのときに、新宿区の小学校の子供たちだったら無料で入れられる条件を付けるなら貸してやるとか、いろいろなやり方あるだろうと。それは、昔から区民が使いやすいよになんていう話して、それがきちっと言ったとおりになったわけではないけども、そういう意見も出せたんで、私は、この施設というのは、もしできれば、ここに書かれているんだけど、これからお考えになっている、区がお考えになっているような場所なんかも中に入れていただくといいと思うんですね。三光町のところなんかも見たときに、ここ必要かっていう意見も、やっぱり中に出ていたり何かしたことがあったんで、もしご検討いただけるならというふうに思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

月曜休館というところがありますので、現地視察の日程を設定するときに、どうしようかというようなところ。それから、事前に見ていらっしゃる方については、こんなところというのはお分かりだと思いますけれども、私なんかちょっと、どういったのか分からないんで、ちょっと行ってみたいなという感じもいたしましたんで、その辺ちょっと、また後でかなと思いますけれども、検討、議論したいと思います。

それでは、一応スケジュールはそういったところでありまして、引き続き評価の対象となる個別施策の計画の体系ですとか内部評価シートの内容などについて、説明のほうお願いしたい

と思います。

【事務局】

それでは、事務局から説明のほうさせていただきます。

こちらの新宿区総合計画という冊子を使って説明させていただきたいと思います。お手元にご用意いただきたいと思います。もしお手元になければ、ご用意でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ご説明させていただきます。

既に、もう読んで分かっているという方も、中にはいらっしゃるかもしれませんが、改めて振り返りというところでお時間いただきまして、聞いていただければというところがございます。

まず、この総合計画の14ページをご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

こちら、全体会でもご説明させていただきましたが、計画の枠組みを図解した資料でございます。

計画の位置づけと体系というところがございますけれども、基本構想につきましては、新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区がめざすまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものですということで位置づけられておまして、その中に、めざすまちの姿というところがありまして、それが、新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまちというところがございます。

総合計画でございますけれども、基本構想に示すめざすまちの姿、新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向けた施策の方向性を示したものであるというところがございます。その下の実行計画につきましては、基本構想に示すまちの姿の実現に向けて、総合計画で示した施策を具体的な事業として計画的に、集中的に実施していくために策定する行財政計画というところがございます。区政運営の具体的指針となるものというところがございます。

続きまして、20ページをご覧いただきたいと思います。

こちらでございますが、総合計画の中には5つの基本政策というものがございます。それを柱に区政運営を推進しているというところがございますが、各基本政策には、それぞれ個別施策が位置づけられてございます。全体としては、33個別施策があるというところがございますが、個別施策につきましては、さらにそれを構成する計画事業、経常事業があるというところがございます。

今回皆様にご担当いただくものにつきましては、基本政策Ⅲというところがございます。賑わい都市・新宿の創造でございます。これは、読ませていただきますと、持続的に発展する新宿を創造するためには、商業・業務・文化・居住機能など多様性に富んだ新宿区の都市機能や都市環境を活かしたまちづくりが重要です。そのため、まちの回遊性や利便性を向上させる都市基盤整備、文化・観光・スポーツの振興、魅力ある商店街づくりや産業振興などに取り組んでいきますということで、位置づけられております。

次に、28ページをご覧いただきたいと思います。

今回皆様にご担当いただくというところが、基本政策Ⅲの中の個別施策12というところでございまして、まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造でございます。これを詳しく説明したのが、さらに、112ページご覧いただきまして、112、113ページが個別施策Ⅲ-12の内容というところでございます。

めざすまちの姿・状態につきましては、新宿が持つ歴史や文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成しますというところでございまして、また、こうした多彩な魅力を生かし、国内外から多くの方々を新宿のまちへ引きつけ、にぎわいを創出していきますと位置付けられております。

その下でございますけれども、現状と課題というところでございまして、2点挙げさせていただきます。

1点目が、文化歴史資源の活用と情報発信というところでございますが、文化歴史施設のさらなる周知と利用促進ですとか、文化人等のその新宿とのゆかりについて、さらなる情報発信が必要だすとか、その下でございますけれども、文化の創造と発信につきましては、区民と来街者が文化芸術に触れる機会を拡げるですとか、文化芸術に関わっていく仕組みづくりが必要だすというところ、また、新宿の文化歴史資源、文化芸術資源等を活用し、区民の地域への愛着や誇りを高め、国内外からの来街者のさらなる増加を図る取組ですとか、文化団体等の自主的な活動を引き出すとともに、参加団体間の連携をより深めてネットワークづくりを促進する、また、区内の文化芸術イベントのさらなる認知度向上を図るというところで、文化芸術イベント双方の連携を強化する必要があるなどを、現状と課題ということで挙げさせていただきます。

また、その下でございますけれども、施策の方向性でございます。

こちらは、貴重な文化、歴史資源を掘り起こし、継承、発展、発信するということだすとか、多くの方が繰り返し訪れたいまちづくりを進めます。また、その下でございますけれども、文化歴史施設を地域の歴史や文化の情報発信の拠点として、区民をはじめ来街者や文化、歴史ファン等の様々な人々が集い、交流する機会を提供しますだすとか、新宿区ゆかりの文化人等を広く情報発信するということだすとか、新宿の多彩な魅力を発掘、創造、発信することで、新宿の魅力やブランド力をさらに高め、区民が誇れる来街者が繰り返し訪れたいまち、新宿を創造する。新宿のまちを文化芸術活動の発表の場として活用するなどの方向性が挙げられているところでございます。

体系についての説明は以上でございます、続きまして、内部評価シートのご説明をさせていただきます。

皆様、先ほどお配りいたしましたシートのほうをご覧いただきたいと思ひます。

まず初めに、計画事業のご説明を、簡単にご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

89番の文化国際交流拠点機能等の整備でございます。こちらの事業につきましては、四谷駅前地区市街地再開発事業で、新宿区が取得した公益棟について、文化国際交流拠点機能やスポーツ施設を整備し、新たなにぎわいをもたらす交流拠点の形成を図るというところでございま

す。

こちらの事業の昨年度の実績でございますけれども、(1)の部分で四谷スポーツスクエアにつきましては、コロナウイルスの影響による休館期間があったというところですが、昨年度の利用実績としては29.5%、延べ1万8,431名が利用したというところでございます。

また、その下の(2)の四谷クルーセにつきましては、地上階部分の1から4階というところでございますが、皆様に本日机上で配布させていただきました2つの独立行政法人のパンフレットがございますけれども、令和2年2月から新宿区がフロアの貸出しをしているというものでございます。内部評価といたしましては、目標どおり開業、運用開始をしたというところで、計画どおりとなっております。

続きまして、おめくりいただきまして、90の①、新宿の魅力としての文化の創造と発信、新宿フィールドミュージアムの充実でございます。

こちらの事業ですが、多様な主体による文化芸術イベントを集約して、音楽、美術、演劇、伝統芸能、パフォーマンス、まち歩き、歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる新宿フィールドミュージアムを実施し、新宿のまちの魅力を創造発信する区主催の事業でございます。

こちらの昨年度の実績でございますが、(1)新宿フィールドミュージアムにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったというところでございますが、その下の(2)のところでございますけれども、新宿フィールドミュージアム公式ホームページの改修を行いまして、スマートフォン等の小型端末への対応ですとか、イベント検索機能の強化、動画配信への対応の強化など、今後に向けての整備を行ったというものになっておりまして、こちらの事業ですが、事業の核となる部分を実施できなかったことから、評価できないとさせていただきます。

続きまして、また1枚おめくりいただきまして、90の②、新宿の魅力としての文化の創造と発信、和を伝えるプログラムでございます。

こちらの事業でございますけれども、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施する事業でございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、評価の対象外とさせていただいたものでございまして、こちらは、令和2年度で事業終了となるものでございます。

続きまして、さらに1枚おめくりいただきまして、91番、漱石山房記念館を中心とした情報発信でございます。

こちらの事業でございますが、漱石の顕彰について、若年層を対象としたコンクールの実施、イベントの開催、オリジナルグッズの開発、漱石をはじめとする新宿にゆかりのある文化人等の魅力の情報発信をしていく事業でございます。

こちらの昨年度の実績でございますが、1、アニメ、漫画を活用した区内文化施設回遊イベントを実施したというところがございますけれども、各施設に設置されたQRコードを読み取るデジタルスタンプラリーを行ったということですが、その下の2、情報発信イベントにお

きましては、新型コロナウイルスの影響で中止となったものがございましたけれども、無観客で実施をいたしまして、動画配信を行ったものもございました。

その下の3のオリジナルグッズの作成でございますけれども、エコバックポーチを作成し、令和3年1月から販売を開始したというところですか、その下の4の無料公衆無線LAN環境の整備では、記念館のほうに導入いたしまして、令和3年4月からスマートフォンアプリ、ポケット学芸員による音声ガイドの運用を開始したというところでございます。

来館者数については目標値を下回るものの、記念館の知名度向上、魅力発信に向けて適切に取り組んだというところから、内部評価結果としては計画どおりとなっているところでございます。

続きまして、経常事業のご説明に入らせていただきたいと思います。

お手元の資料、2枚おめくりいただきたいと思います。

まず、557番、名誉区民選定委員会の運営でございます。

こちらの事業は、令和3年3月まで20名を名誉区民として顕彰しているというところでございますが、令和2年度は顕彰がなかったため、委員会の開催実績はなかったというところでございます。

その下の558番、名誉区民周知事業でございますけれども、こちらは、名誉区民を広く区民に周知する事業というところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出演事業や区民招待事業が中止となったというところでございまして、取組状況のところについては、取組状況の確認に適さないというところで斜線とさせていただきます。

また、その下の559番、新宿クリエイターズ・フェスタでございますけれども、新宿駅周辺等を会場とするアーティストの作品展、アートイベントを開催する事業というところでございますが、こちらの事業は企業の協賛金により行うものというところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業というところでございまして、先ほどの名誉区民周知事業と同様に、取組状況の確認については適さないところで斜線とさせていただきます。

次のページにまいりまして、560番、新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）でございます。

こちらの事業でございますけれども、様々な区の文化施設の指定管理者でございます新宿未来創造財団に対する運営助成を行っているという事業でございます、区と財団で様々な形で連携をいたしまして事業を行っているものでございます。

続きまして、その下でございますけれども、561番、文化財保護審議会の運営でございます。

こちらの事業でございますが、区の指定文化財の指定ですとか区登録文化財の登録及び解除を、文化財保護審議会に諮問するというところでございまして、それに応じて、調査、審議、答申等を行っていただく事業でございます。

その下でございますけれども、562番、文化財保護保存調査等でございます。

こちらは、文化財の保護の様々な保護保存調査を行う事業というところでございまして、文

化財保護調査員は、地域文化財の調査を行う研究者というところで、現在10名を委嘱して実施している事業でございます。

1枚おめくりいただきまして、563番、文化財協力員の活用でございます。

こちらは、新たな文化資源の掘り起こしですとか記録保存に関して、区民に参画していただくというところで実施しているものでございまして、協力員として登録いただいているというものでございます。こちらの事業でございますが、皆様が持っている知識を生かしたいという区民の方に登録いただいているというところでございまして、調査も行っていただいている事業でございます。

その下の564番、夏目漱石記念施設整備基金積立金でございます。

こちらの事業でございますが、記念館の整備に当たりまして設立した基金というところでございますけれども、資料収集のため、引き続き寄附の呼びかけを行っているという事業でございます。

その下の565番、ミニ博物館の充実でございますが、こちらは、区内に所在する文化資源、産業資源を、ミニ博物館として整備し、一般に公開する事業というところでございまして、現在こちらに記載のある8館が指定されているというものでございます。

こちらは、一般公開することが条件となっている事業でございますが、その運営補助として、1館当たり1月1万円を交付しているというものでございます。

次ページまいりまして、566番の新宿歴史博物館の管理運営から、次ページの570番の漱石山房記念館の管理運営まで5事業につきましては、こちら、全ての館の運営を指定管理者、新宿未来創造財団に委託いたしまして、施設のメンテナンスですとか各種事業を実施しているというものでございます。

その次でございますけれども、571番、文化芸術振興会議の運営でございます。

こちらの事業でございますが、区長の附属機関として設置した文化芸術振興会議というものがございまして、区における文化芸術振興について、調査、審議ですとか提言を行っているというものでございます。

続きまして、次ページまいりまして、572番、乳幼児文化体験事業でございます。

こちらの事業でございますが、乳幼児とその保護者を対象にした文化芸術体験の機会を提供する事業というところでございまして、こちらの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、映像を作成いたしまして、昨年度はオンライン配信を行ったというものでございます。こちらは、NPO法人に委託して実施している事業というところです。

その下の573番、国内友好都市交流の推進でございます。

こちらの事業でございますけれども、友好提携を新宿区と結んでいる長野県伊那市との友好交流をするという事業でございますが、イベント系につきましては新型コロナウイルス感染症により中止となったというところでございますけれども、広報紙による情報発信ですとかパネル展、区役所1階での生花の展示ですとか、給食食材の提供ですとか、花束提供を行っていただいたというような事業でございます。

その下の574番、新宿文化センターの管理運営というところでございますが、こちらは、先ほどの博物館、記念館と同じく、指定管理者、新宿未来創造財団に委託のほういたしまして、館の管理運営等を行っているという事業でございます。

最後のページになります。

一番上の575番、新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）でございます。

こちらの事業でございますが、新宿未来創造財団に対して運営助成を行っているというものでございまして、交流事業ですとか芸術鑑賞の機会を提供しているというもので、ただ、交流事業については中止となったりですとか、オンラインにより実施したものであるということでございます。

その下の576番、大新宿区まつりでございますが、こちらは、毎年10月に開催される大新宿区まつりというところでございますけれども、こちらの事業も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業というところでございますが、取組状況につきましては、先ほどございましたが、確認に適さないというところで斜線とさせていただきます。

また、577番、文化体験プログラムでございますけれども、こちらは、文化芸術団体等と連携した、気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供する事業というところでございますけれども、こちらも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったというところで、斜線とさせていただきますというものでございます。

経常事業につきましては、斜線とさせていただいたもの以外は、取組状況については全て適切ということで結果が出ているというものでございます。

長くなりまして恐縮です。

資料の最初から2枚めくっていただいて、施策評価シートをご覧いただきたいと思います。

Ⅲ-12、まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造という施策評価シートというところでございますが、これまでご説明させていただいた様々な事業の展開により、古典だけではなく、近代の芸術も含めて、新宿区の文化的な魅力を発信し続けているというところございまして、一定の成果を上げているというところから、内部評価としてはおおむね順調に進んでいるということで、評価をしております。

こちらの施策の今後の取組の方向性といましては、情報発信や周知、利用促進、文化団体等の自主的な活動を引き出すことですとか、ネットワークづくりの促進等が挙げられているというところでございます。

大変雑駁な説明で、長く駆け足になってしまいましたが、事業の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、説明を聞いたり、また、ご自身で読んだりして、疑問点があれば、それをただしていきたいということなんですけれども、内部評価、今総括してもらいましたけれども、基本的にはおおむね順調に進んでいるですとか、適切という内部評価の結果なんですけれども、そ

れを区民の視点から見て、果たしてそうなのかというようなことで見ていければいいのかなというふうに思っております。

ちょっとどこまで踏み込むか分からないけれども、指標の取り方辺りも私は関心があって、どういった事業をやったのかということと、それによって区民にどういう影響が出たのかということがありますので、できれば区民に対する影響、そちらのほうから評価ができればというふうに思っています。

取りあえず、どうしましょうかね。目についたところからなのかなとは思いますが、執行率辺りも出ているし、また、もう一つ、コロナ関係の影響で中止したというようなところもありますけれども、したがって評価ができないんだということで斜線が引かれているところもありますけれども、経常事業辺りいろいろ見ておくと、対面型の事業はしないかったけれども、その分、オンラインで何かやったですとか、そういった代替的なことを行って評価をするというやり方を取っているところもありますので、一方、だから、コロナになったから、事業やらなかったから評価しないということだけでいいのかというようなところもあろうかと思うんですね。

そんなところをちょっと留意しながら、自由にご意見のほうおっしゃっていただければいいかなというふうに思います。

ランダムで取りあえず結構ですので、何かございますでしょうか。

よろしくをお願いします。

【委員】

今、事務局からご説明いただいた中の573番、国内友好都市交流の推進という部分があるんですけども、実は、国内で友好都市、姉妹都市という言い方するのかな、国内では伊那市だけじゃないですか、新宿区は、ですよ。伊那市だけだったんですよ。

隣の豊島区なんかは、姉妹・友好・交流都市86を持っているんですよ。そのぐらいに伊那市との関係を深くしなきゃいけないのに、その部分が、こんなことやりましたっていうだけで、区役所の1階でこういうふうな形を持っています。何しろ新宿区は、友好姉妹都市は4つしかないわけですよ。国内の伊那と、国外のギリシャのレフカダ市、ドイツのベルリン市のミッテ区、中国の北京市東城区と、この4つしかなくて、いろんなところが友好姉妹都市の申込み、私なんかはやっぱり頼まれてやるんですけども、一切受け付けない形で来ているぐらい伊那市を大事にしているんだしたら、もうちょっとうまく。

伊那の白鳥市長さんと話していて、もうちょっと商店街と連携取りたいっていうから、だったら、アンテナショップなんかやってみたらって。昔、歌舞伎町でやっていたけれども、それが今できなくなった、今やめているというような話も出ているところまで踏み込んでいかないと、やっぱりやったことだけ書かれて、本来やらなきゃならないのは、この友好都市を通じることによって、区民にどれだけメリットが出てくるかということが大事なんで、それは、文化観光産業部が本来主体となって、各部のところを横ぐしに刺すのが文化観光産業部なんだという捉え方をする必要があるんじゃないかというふうに感じました。

【部会長】

1つ、なぜ伊那だけなのかというようなところも、ちょっと聞いてみたい気はしますよね。伊那市だけだとするならば、これだけでいいのかどうなのか、所管課のほうの考え方を聞いてみたいということになってくるのかなと思いますけれども。

伊那市は、おとしだったっけ、商店街の振興をこの第3部会はやったんですけれども、そのときも出てきたような気はしたんですけれども、そのとき、だから、どんなことをやっているのかは、ちょっと私は聞いた気はするんだけど、ちょっと時間がたちちゃったんで忘れてしまったんで、もう一回ちょっとその辺も聞いてみたいなというふうに思います。

【委員】

それと、ついでに言わせていただくと、大新宿区まつり、今年もやらないじゃない。やらないこと決定して、2年続けて大新宿区まつりやらないという、大新宿区まつりの大きく変わる、すごいきっかけになるような気がするんですよね。

ですから、その辺りのところも、事業の中の今後の方針みたいなのところに入れておくべきなんじゃないかなという気がしています。

【部会長】

これは、実績では、令和2年度の実績でやっていないというふうなことが出ているんですけれども、令和3年度どうするという話にも関わってくるような。

【委員】

令和3年度以降にどう大新宿区まつりが変わっていくのか、要するに、令和2年度やらないことによって、大きなきっかけを得たというふうに思うべきなんじゃないかなという気がする。

【部会長】

3年度、そもそもやるんですかね。

【事務局】

実施しません。

【部会長】

3年度もやらないんだ。

【委員】

やらないこと決まったよね。

【事務局】

決まっています。

【部会長】

なるほど。それがちょっとどういう影響が出るか。理由はコロナなんだとは思いますが、区民の方がしょうがないと思うのか、もうちょっと何かやり方があるんじゃないかというふうを感じるのか、そもそも大新宿区まつりって何だったのか、見直すきっかけにはちょっとなるのかなと思いますけれども。

【委員】

今の伊那市の関係、区の全体というよりも、出張所の、出張所じゃなくて、何だったっけ…
…

【事務局】

地域センターですか。

【委員】

区のほうでやっているよね、落合とかそういうところでお祭りが、去年辺りはやっていませんけれども、あるときに、必ず伊那市の何か物が飾ってあるような感じがするんですよね。だから、区全体というよりも、個々のあれでもやっているんじゃないかなという感じがした。

ただ、それが私としては、今までこんなことやっているんだなという感じだけだったんですけども、これからはちょっと見方を変えていかなきゃいけないかなと思っています。

もう一つは、やはりこのコロナの影響で、一年、二年、行事がいろんな意味でできないようになっていますけれども、今、ここ一、二年というよりも、今年に限り、来年どうしようかと、来年できるかどうか分かりませんが、いろんな、例えば、ここで言うべき問題じゃないですけども、お祭りのみこしや何かでも全て、ずっと一、二年できないことになると、3年目と来年、もっと発奮してちょっとやり方を変えていこうじゃないかという考えは、今からも、中の仲間同士では来ております。何かそんな感じです。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

事業を見直す、何かいい機会という気もするんですよね。

【委員】

おっしゃるとおり。

【部会長】

やっていれば、前例踏襲で去年と同じようにということだったと思うんだけど、一旦やめて見て、それによって何らかの影響が出たのであれば、どうしようかということを考える機会だと思うので、その辺、どう表現するのかな。取組状況を、やらなかったけれども、そういう理由があったから適切だという評価なのかもしれないけれども、それに代わるものが何かないのか。その代わることで、考えるということも1つのものだと思うので、これまでの取組を見直して、できるようになったらこうしていこうということを考えた、これも1つの成果になるのかなとは思いますが。

そういったことをやっているのか、やっていないのかが、ここだけでは見えないので、ちょっとお聞きしたいところもあるのかなと思います。

そのほか、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

今日は遅くなりまして、大変申し訳ありませんでした。

計画事業、経常事業、両方、すごく新宿区としてとても大きなことにたくさん取り組んでいるなという気はしています。自分としても知らなかったことがたくさんあるので、例えば、計画事業のほうのフィールドミュージアム、これもとても大きなイベントだと思うんですね。ちょっと実際は分からないんですけども。

【部会長】

何番でしたっけ。

【委員】

計画事業の90の①です。フィールドミュージアムって、いろいろな場所でそのときのフェスティバルみたいな感じに行っているんですか、私の理解はそんな感じ。

フィールドミュージアムがあり、あともう一つ、クリエイターズ・フェスタですか、そういう新宿駅周辺としたアーティストの作品展をやるという、これもとても大きなイベントだったのではないかなと思っています。

そういうイベントがありつつ、美術館の運営というのもやられていて、私は、家が近くなものでよく行くんですけども、林芙美子記念館、それから目白の近くの佐伯祐三、中村彝、そういったのがあるんですけども、最近は中村彝のほう小さな公園のような美術館で、ただ、そこに時々しか人が訪れないような状況で、これ、見学とか行って、また議論することかと思うんですけども、ただ、そこにどうしても記念館をやっているので常時人が張り付いていなければいけないということで、予算も人も多分、かなりかけているのではないかなと思います。

こういった管理運営が、それぞれ1つの事業としてあったほうがいいのか、それとも、もっとトータルに歴史博物館、新宿の歴博も含めて、そういったトータルの新宿の文化としてやったほうが、本当はいい、集客とか広報とか、そういったこともできるのではないかなという、そういった話もお聞きしたいと思っています。

それからあと、ちょっと細かいことなんですけれども、夏目漱石のこの施設整備基金積立金のこの予算というのは……

【部会長】

何番でしたっけ。

【委員】

564番です。これは、寄付金を集めるための予算という理解でいいのでしょうか。

【事務局】

これは、事務局からお答えいたします。

こちらの実績欄に入っている数字、251万8,000円につきましては、昨年基金に積み立てた額と聞いております。

【委員】

分かりました。すみません、ありがとうございます。

【部会長】

寄附があって、それが、積立てをするための区の予算ということではないんですか。この予算現額って、区の予算じゃないの。区が基金に対して支出する予算ということなんですか。

【事務局】

1回区のほうで受けて、それで、基金のほうに振り替えるという形を取っているかと思えます。この251万8,000円というのが、区が何かに対して執行している予算というのではなくて、基金に対して振り替えた額と聞いております。

【部会長】

要するに、積立基金が使う金額ということによろしいんですけど。

【事務局】

はい、そうです。基金に積み立てた額ということです。

【部会長】

区が基金に対してお金を出して、その基金のほうで、251万8,000円を使うよということで、事業経費、執行率100%だから使いましたということによろしいんですけど。

【事務局】

一旦寄附を受けますと、区の会計のほうに入りまして、そこから基金のほうに振り替えるという手続をするということですけども、その振り替えた額ということです。

【部会長】

区が基金にお金を出したんで執行率100%だけれども、もらった側の基金が何をしたとかというのは、ここには書いていないということによろしいですか。

【事務局】

はい、こちらには記載はございません。

ただ、目的としては、説明させていただきましたが、資料収集を今後行っていくためというところで設置しているものでございます。

【部会長】

基金が、お金がたまりましたというだけなんですよ、要は。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

未来創造財団が担当だよ、漱石山房の運営は。

【事務局】

はい、そのとおりでございます。

【部会長】

区の評価ということになると、一般会計のほうではこういった形で使いましたということになるけれども、何をしたのかというのは、基金のほうの予算を見ないと分からないことなんですよ。

基金って、一応特別会計でいいのかな。そういう扱いでいいですか。ちょっと違う、制度は違うかもしれないけれども、別のもの、一般会計とは違うよということでもいいわけですよ。別にお金の色があって、財布があって、区の財布があって、そこから別の小出した財布のほうにお金を移したんで、移りましたということで、区にしてみれば、250万円を使いましたと。もらった側では、寄附をして、それで資料収集に使いなさいということでもらっているんだけど、そのお金を、実際資料収集したのかどうなのかというのは、ここだけでは分からないよということですよ。

【委員】

外部評価に、やっぱりこうやって書式で出しているには、それなりに法的裏づけみたいなものがあって、書かれていると思うんですよ。

今先生おっしゃられたように、何にどう使ったか分からない形で出していることについての、後ろ側の法的な根拠等を、やっぱり教えていただいたほうがいいんじゃないかなと思う。要するに、何にどう使ったかということ、新宿区の施設なんであれば、それを評価する外部評価としては、そのところも知りたい。でも、出さない理由もある、計上しなくてもいい法的裏づけがあるならば、それを教えていただいたほうが分かりやすい。

【事務局】

そうですね。こちらの新宿区の外部評価につきましては、条例ですとか規則を根拠にして実施しているところがございますけれども、ちょっと、あくまでこの部分については、積み立てたもののみ、記載させていただいているというところがございますので、当然、委員おっしゃられるように出てこない部分がございますので、それはヒアリングの当日、資料収集をどういったものに充てたのかとか、お聞きいただければと思います。

【部会長】

要は、区がこれだけ、250万円出して、あと別途、寄付金だから、区民からの寄付金というのも募っていると思うんですけども、それを合わせて、現在どのぐらいたまったのかというようなことがあって、それで資料を買っているんだらうなと思うんですけども、そういったちょっと執行状況も聞いてみたいということで、お願いできればと思います。

【委員】

すみません。

572、漱石山房記念館の管理運営というところが出ているわけですから、もし何に使ったというのは、これを見れば7千何百万というの出ているんですけども、表側の部分の基金のところであれば、やっぱり、それはちゃんと分かりやすく明示したほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

【部会長】

こっちは指定管理者に対する支出ということですよ、570の漱石山房記念館の管理運営なんですけれども。

【事務局】

こちらは新宿未来創造財団に対して、館の管理運営というところで支出しているものがございます。

【部会長】

こちらも、区が7,800万を未来財団に支出をしたというのが、実績だから、7,000万ぐらいですね、出しましたということで、それをもらった未来財団が何をやったのかというのは、ここだけでは分からないということでもいいのかな。

【事務局】

そうですね。こちらには、細かくは記載ございませんけれども、皆様に参考資料としてお配りさせていただいた資料がございますが、漱石山房記念館について、各種イベント等も実施するための費用も、指定管理費の中に含まれているというようなどころでございます。

【部会長】

評価という観点からすると、要するに、区がお金を出したということは分かって、全部出しましたというのはいいんだけど、もらった側が何をしたのかというのが分からないと、ちょっと評価が難しい感じはするので、この帳票の作り方なのか、それとも参考資料みたいな感じなのかかもしれないけれども、それはヒアリングのベースなのかも分かんないけれども、ちょっとそこは聞きたい感じはいたしますよね。

【事務局】

こちらの経常事業については、評価というよりは、適切に取り組んでいるかどうかというところで、シートを作らせていただいております、委員の皆様におかれましても、個々の事業に対して、何か意見がある場合に出していただくという位置づけでございますので、計画どおりですとか、計画以下ですとか、計画以上ですとか、そういった区分は特に設けずに、意見を出していただければというところでございます。

【部会長】

ヒアリングで話ができれば、解決すれば意見にならないかもしれないけれども、そこで何か出てこない、結局評価ができないという感じになって、予算、要するに指定管理者にお金を出すのは簡単なんで、何やっという方がお金を出すのは簡単なんですけれども、それが適切な支出なのかどうかというのが、ここだけだと判断ができないので、そういったことが判断できるような仕組みなのかなって、どうなのかなというふうに思うんで、次回以降の意見になるのかもしれないし、もしかしたらヒアリングで解決するのかもしれないしというような気がいたします。

直営事業だと評価しやすいんだけど、直じゃないとやっぱり監査的になっちゃうから、もらった先は何をやっているのというのが分からないので、全般的な話のような気がしますけれどもね。

間接執行というか、それについては、そういう問題点というようなもので、ちょっと1個だけの問題じゃなくて、全般的にそういった形で整理ができればなというふうに思います。

その他ちょっと、何かあればと思いますけれども。

【委員】

先ほどお話があった559番の新宿クリエイターズ・フェスタ、中止しましたで終わっているんだけれども、部内、課内で、要するに中止するかしないか、中止しましたで終わりになっているのか、さもないと、やっぱりこれを外から見ていて、区民の目線だと書かれているから言うんだけれども、もっとやっぱりPR、ネット環境にある人いっぱいいるわけだから、こんなのがやっていますよっていうのもっと出すべきだったというふうに、区内では、庁内では感じていたのかどうなのか、もし感じているのであれば、そのところも書き込むと、区民も同じ目線なんだというふうに思えるのではないかなと感じました。

【委員】

1ついいですか。すみません。

やはりイベントとか、そういった行事ですよ。すごく楽しみにしている区民の方が多いもんです。やはりこういう、突発的なコロナウイルスの感染ということで、予防は確かに予防で必要なんですけれども、やはり全部中止になってしまうと、外に一步も出られないというご高齢の方もたくさんいます。やはり、全部とは言わず、時間を短縮するとか、あとは、今、皆さん、ネット関係が相当充実していますので、この部分は中止するけれども、ここの部分は見てくださいとか、去年のでもいいと思いますし、何しろ止めずにして、情報発信だけはたゆまなくやる必要があるかなというのは感じています。

やはり外へ出ると怖いということで、本当に移しちゃいけないとか、もらっちはいけないという危機管理の中で、外に本当に出ない方たくさんいらっしゃるんですけれども、そうではなくして、気をつけるというのにも限りがあるかとは思いますが、やはり少しずつながら、やっぱり外に目を向けるものは摘まないで、発信する、受け取るという、相互関係のやり取りの間口は、常に開いてほしいなというのは感じたところです。

すみません、以上です。

【部会長】

何か実施、クリエイターズ・フェスタを実施した場合であればどうだったのかという評価になってきて、実施しなかったから対象がないから評価できないということで斜線になっちゃっていると思うんですけれども、別の評価の仕方をすれば、なぜ実施をしなかったのかという選択がよかったのか、悪かったのかということで、適切なのか、そうじゃないのかという方法もあるような気はするんですよ。

ただ、やったことに対する評価だけじゃなくて、やらないという選択をしたことについての評価という観点からどうなのかということ、ちょっと聞いてみたいなというふうには思いました。

これも、何かほかにもいろいろ斜線たくさんあるわけなんですけれども、そういった観点からどうなのかというのは、聞いてみたい気がいたします。

斜線でいうと、その上の557と558辺りの名誉区民の選定委員会の運営については、これは選

定されなかったから、558については斜線というのは、終始できないというのは分かるんですけども、557のほうはどうなのかというようなところは、ちょっと組上には上がるのかなという気がするんですよ。

選定委員会開催しなかった、これもそうか、ゼロ回なので、一応取組は不適切、予算の執行はあまりできなかったけれども、12.5%しか執行しなかったけれども、適切という評価になっておりますが、やり方を工夫して、選定委員会を開くというのも、オンラインを踏まえればできないこともないのかなという感じがするので、もちろん選定委員の皆さん方の通信環境だとかの問題あるから、そういったことを踏まえてやらないというふうにしたのかどうか、その辺までちょっと聞いてみたいなという感じはします。

【事務局】

557番については、名誉区民になるような対象の方がいらっしゃらなかったということで、対象の方がいらっしゃると、その選定委員会にかけてどうするのかというようなところで進めていくんですけども、そもそもコロナ以前の問題で、対象となるべき方が今回はいらっしゃらなかったということで、開催ゼロとなっているというものです。

【部会長】

なるほど。そうすると、結構、毎年毎年複数の方が出てくるわけじゃなくて、コロナ関係なくとも、対象者がいないという年があるということなんですかね。

【事務局】

はい。先生おっしゃるとおりで、ない年もあるというところかと思います。

【部会長】

ちょっとこれだけだと、外からすると分からないから、過去の実績みたいなことも何か出てくると分かりやすいので、ヒアリングで聞いて、答えてもらえればいいと思いますけれども。

【委員】

すみません。今の名誉区民の件なんですけれども、対象の方はいなかったというのがちょっとよく分からないんですけれども、大体名誉区民の方のお名前とかを見ると、既に人間国宝だったり、文化勲章を受章したとか、そういうある一定の国の表彰とか、そういうことがあって、新宿区の区民であった場合は、名誉区民として推薦しましょうということなんでしょうか。

【事務局】

基準については、ヒアリングのほうで、どういった基準で対象としてふさわしいという判断をして、選定委員会のほうに付議してという形になるのかは、聞いていただければというところですよ。

【部会長】

過去の名誉区民の方の冊子についてありますね。

【事務局】

お配りした資料の一番最後につけさせていただいております。

【部会長】

毎年出ているわけじゃなくて、かなり有名な方というのかな、そういう方なのかな。全国的に有名な方で、新宿に住んでいる方というような形で選んでいるということのような感じは、ちょっとするけれども。

選定委員会というふうになってくると、開催しないということ。前段の誰を対象にしようかみたいところが、誰が決めているんだろうかという感じがしないでもないけれども。

【委員】

7名の選定委員が意見を出して、これを見ると、意見を出して、区議会の同意を得て選定するという事だから、その委員会で決定するわけじゃないんだよな。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりです。

【部会長】

その委員会の開催がないわけなんで、あ、これは違うのか。

【委員】

7名は誰だかは分かんない。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

選定委員会が、だから、誰かやはり諮問するんでしょう、そうすると。区長が、こういった方がよろしいんじゃないですかというようなことで、選定委員会に対して諮問をする。諮問されれば開かなきゃいけないから、開いて、どうだというようなことで結論、結論じゃないかもしれないけれども、候補者をそこで決めて、議会までいくかのということであれば、議会で決める。

だから、取りあえず集まって、今年はいますかねみたいな話をするわけじゃないということなんですよね。この方はどうって言われて、検討するという感じなんですよね。

でも、多分、ヒアリングだと結構個別に、やっぱり経常事業のほうが個別で分かりやすいから、そこでやっぱり議論が出るのかなという感じはするんですよね。それを取りまとめたものが、最終的なのは施策だと思うけれども、施策ってやっぱり、どうしても積み上げだから、その積み上げる基礎ベースをちょっと議論しないと、まとめてどうだという話になんかならないような感じがするから、経常事業は意見があったらということではあるんだけど、やっぱりちょっと、そこは出るかなという感じはしますけれどもね。

大きそうなところで、計画事業辺りで何かもう少しあったらなという感じはしますけれども。

私が感じたのは、さっきちょっと、最初のほうに言ったけれども、区が何をやったのかではなくて、区民がどう感じたのかという観点からすると、その測る指標として、区民区政モニターを使っているのは、いい取組なんだろうなというふうには思ったんですけれども。

もうちょっと、これは多分説明ベースかもしれないけれども、区政モニターが重要だとする

ならば、モニターをどうやって選んでいるのというようなところが関心あって、母数がバイアスがかかっちゃうと、それによっていい評価になりがちになってくるので、どういう感じで区政モニターの人を選んでいるんだろうか。多分そこを選ぶ作業は、文化観光産業部ではないのかなとも思うのですけれども、ちょっとどういう選び方、それから区政モニターが、これだけじゃなくてほかのことをいろいろやっているんだと思うのですけれども、何をやっているんだろうかというようなことを説明してもらえるといいかなと思うんです。やっぱりこれだとちょっと、今度のヒアリングの課ではないところなのかもしれないんだけど、何かその辺の実施要領みたいなのって、手に入れることは可能なんですか。

【事務局】

それにつきましては、区政情報課というところで所管しているものでございますので、こういった形で募集しているのかですとか、そういったことについては、私のほうで調べさせていただいて、ヒアリングの際にお答えさせていただければと思います。

【部会長】

お願いします。

ちょっと整理で、最初のほうにお話が出たと思うのですけれども、計画事業の90番で、体育館の話で使用率がどうのこの、四谷スポーツスクエアでしたっけ。

【委員】

はい。

【部会長】

何か大田区辺りと比べると、使用率が低いのではないのかというような話があったのですけれども、これは、内部評価だと適切だったりしているんで、コロナの影響で76.4%という実績なので、コロナの影響を考えれば、十分適切なんだというような評価だと思うのですけれども、これがどうなのかということなんですかね。

比較というのも1つあれだから、大田区だとかほかの区辺りと、同様の施設があるのであれば、ほかに比べてこの76.4%が高いのか低いのかということもあるのかなと思うけれども、何で適切というふうに評価したのか。客観的な76.4というのが適切な数値なのか、それとも、ほかと比較をしたときに、どこもこの程度なんだというようなことで適切と評価したのか、何でこの適切になるのかというようなところも、ちょっと聞いてみたいと思っています。絶対評価なのか、相対評価なのかみたいな話かもしれないけれども。

【事務局】

先生、すみません。今の89番の文化国際交流拠点の機能等の整備についてなんですけれども、今、利用率のお話あったかと思いますが、ちょっとこのつくりの話なんですけれども、いわゆる計画事業では、この事業に関しては整備事業ですので、建設までのところというところの計画事業で、適切に開設したことについて計画どおりと評価しているというものは、1つ前提としていただいて、今年度どのように取り組んでいるかというような運営のほうについて、もちろんヒアリングで聞いていただければと思いますが、内部評価シートで見たときには、整備事

業として見ていただければと思います。

【部会長】

なるほど、分かりました。

開設が、でも、令和2年4月1日なんですよ。令和2年度は運用していると思うんだけども。

【事務局】

そうなんです、運営はしているんです。

【部会長】

運用については、ここには出てきていないということなんですね。

【事務局】

そういうことなんですね。計画事業という形で見ちゃうと、整備というところにはなってしまう。

【部会長】

本当だったら、令和2年度で見ると、何か経常事業にこれが載ってきてもいいということなのかな。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【部会長】

整備事業はこっちかもしれないけれども、運用のほうは経常事業ですよ、多分ね。

【事務局】

そうですね、そうなるような形です。

【部会長】

書き方の問題なのかな。評価のところも、黄色のところは何かすごく運用について書いていような感じで。

【事務局】

そうですね。結局、2年度は開業から運用にはなってしまうので、評価とすると、運用のところも出てくるところ。

【部会長】

運用で使われるようになったんだから、整備は適切だったんでしょうということなのかな。

【事務局】

そういうことに。

【部会長】

そうだね。予定どおり開業できたんだから、整備は適切だった。

【事務局】

そういうことですね。

【部会長】

というのが分かりやすいかどうかなのか、区民として。

【委員】

先生言っていたんですけれども、実は、四谷は、これ造っているときに行って、それで、どういう使い方をするのかという話を向こうでやったときに、区民の皆さんが使いやすいように、言葉としてはいいんだけど、果たして本当にそれが区民のためになるのか。現実も今、新宿スポーツセンターなんかの具体的な動きをこっちは把握していたもんだから、新宿スポーツセンターがこれだから、今度も同じというようなやり方は考えたほうがいいですよと。

大田区は何かというと、大田区は区政経営だったんですよね。運営じゃなくて経営ということで、だから、同じところが来るならば、使用料の高いところを優先的に貸しますとはっきり言われましたから。それが環七の外側にあるのに、山手線の内側にある新宿区の施設が、やっぱり日本中のスポーツ団体が借りたがっている、全国大会やりたがっているということといえば、もうちょっと使い方を考えたほうがいいんじゃないですかという話をさせていただいたということです。

それと、ついでに、第3部会はこれをヒアリングする。

【事務局】

はい、おっしゃるとおり。

【委員】

これでいいの。

【部会長】

何か結構難しそうだけど、そうすると、利用率だけではなくてということなんですよ。要するに、安ければ、多分利用率は高まるのかもしれないけれども、経営って観点からするとどうなのかということもあるのかもしれないですよ。

指標の取り方で、収入になってくるのかな。利用収入がどのぐらいで、予定されているものを、もしかしたら、上回ることはないのか、場所があるから、それ以上貸せない。でも、貸さなくても、100%の利用率を見込むわけじゃないでしょうから、90%の利用率を見込んでいて、100%になれば、すごくよかったというふうにもなるし、90、90だったら、適切なんだろうなとも思いますけれども、利用率だけではなくて、収入面で見るとというようなやり方もありそうなので、どう評価しますか。ここは整備だから、ここじゃないのかもしれないけれども、今後はどうするのかというようなところは、課題としてはあるのかなというふうに思います。

【委員】

ちょっとよろしいですか。

今、四谷のことが出たんですけれども、確かに四谷のところが一応、場所的にも、個人向けなのかな、失礼ですけれども、JRとか地下鉄ですぐ近いところなんで、将来的にはもっともっと社員の人が増えるんじゃないかという期待は持っています。ただ、コロナの影響で、特

に日本中が、特に一番最初のコロナの影響だったんで、そういう意味でも、皆さん控えてこう
いう数字になったと思うんですけれども、これから来年、再来年にかけて、どうなるか分か
りませんが、ある程度収束してくれば、今、スポーツというのが相当注目されていますか
ら、いろんな意味で上がって行って、また、評価も、見方がすごく高いところから見ていかな
いといけないんじゃないかと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

結構何か、考えていくと深い問題があるかもしれないけれども、お金のある人だけに使わせ
るのがいいのかというと、それはまた何か問題もあるかもしれないし、一定の要件に当たれば、
利用料を免除するですとか、それも大事なことなのかなというふうにも思うので、結構どう評
価していくのかということの指標のつくり方も考えてほしいというか、そんな気はちょっとし
ますけれども。

ただ、聞くのであれば、どういうふうに考えているのかということなので、聞きやすいとは思
いますけれども。

基本、やっぱり利用率だけというのはどうなのかなという感じはしますよね。

【委員】

おっしゃるとおりだと思います。

先生、いいですか。

【部会長】

はい、どうぞ。

【委員】

ヒアリングするのこれだけですかとお聞きしたのは、基本政策の中に、賑わい都市・新宿
の創造っていう、要するに、基本政策のⅢ、その中に、魅力ある商店街づくりや産業振興って
あるのに、今回のこのヒアリングの中に入れなかった理由は何でしょうか。

【事務局】

こちらの施策を選ばせていただいた理由というところですが、全体会の中で諮らせて
いただいたというところですが、昨年度、外部評価ができなかったというところがございます
て、この施策ですが、前期の外部評価委員が一昨年度選んだものの中で、いくつか施策がござ
いしましたが、その中で、今期、第5期になりますけれども、初年度に当たりますので、1施策
ということで考えた中で、区のほうで選ばせていただいて、提案させていただいて、ご了承
いただいたというような流れとなっております。

【部会長】

一応第3部会だと、総合計画の26ページ、基本政策Ⅲの賑わい都市・新宿の創造というのが
あって、そこで個別施策が1から16まであって、そのうちのどれを選ぶかということで、今年
度は12のまちの歴史の記憶等々が選ばれたということでもいいんですよ。

【事務局】

はい、そのとおりです。

11番の魅力ある商店街の活性化に向けた支援については、平成30年度に外部評価実施しておりますので、それもあまして、今回は選んでいないというところでございます。

【部会長】

ということなんですね。

何か前期の委員会の中でも、定点観測みたいなことで、同じのをもう一回見たらどうなのかみたいな話はあったんですけども、結局、結論的には、同じことをやっている、受ける課のほうも同じ課ばかり当たるといようなことになるので、やはり少し動かしたほうがいいんじゃないのかというのがあって、今年度は違う施策を選んだというように感じるところだとは思いますが。

はい、どうぞ。

【委員】

何でその意見を言ったのかということ、実は、外部評価ですから、やってこられた新宿区の事業を評価することなんではあるんですけども、実は国のほうが、要するに、商店街を担当するのは中小企業庁の商業課なんです。商業課が、もうどうやって進めていったらいいんだろうと言い出したわけ。どういう意味っていったら、商店街でイベントをやると、そこに補助金を出す、人も集まってにぎやかだと、でも、商店街、地域は疲弊する。だから、商店街の活動はもう広域事業で、子育て支援だとか高齢者対応だとか災害対策だとかというのを、全部含めたところでやるもんなんだという話をしたら、うちは商業課だから、子育て支援は厚生労働省ですとか、それから、災害対策、それは復興庁ですとか、国土交通省ですって、今まで言ってきた。だから駄目だったら、やっぱり横ぐし刺さなきゃ駄目だっていうのを、国は考え方を変えてきたね。

だとするならば、外部評価には似合わないのかもしれないけれども、やっぱりそういうような見方も、これは事務局のほうから企画等々のことになってくるんだろうけれども、やっぱり意見として入れておいてもらったほうが、さっきアトム通貨の話をちょっと話したんですけども、アトム通貨は、金融庁が、要するに、国民の約束ごとという形で、アトム通貨だから馬力って名前なんだけれども、馬力を、普通預金の通帳を持っていくと円に換えるんですよ。だから、貨幣法違反だっていう話をしたわけですよ。そうしたら、金融庁は、国民の約束ごとに行行政不介入ですとあって、アトム通貨をお店の普通預金に持っていくと、円に入れるという形を認めているわけですよ。

だから、そんな大きな変わり目がどんどん始まり出している。それだけやっぱり区役所、基礎的自治体ではできないことを、どれだけ地元の民間団体にシフトしていくかというのが、これから先、大事な部分なんだとしたら、そんなことがあったんで、出ていない理由をお聞きしたわけですけども、今のお話でよく分かりました。

【部会長】

あと、もう少し何かございますか。

一応、あと視察先を決めるというようなことも、今日やっておきたいと思うんですけども、そちらに移ってよろしいですかね。

じゃ、お願いいたします。

私自身はあまり土地勘がないので、いろんなことやっているなと思って、どこも面白そうだなと思ったんで、どれでもいいといえばどれでもいいんですが、皆さん方お勧めみたいのがあれば教えていただきたいというふうに思っています。

【委員】

お近くだからとおっしゃっていたけれども、林芙美子記念館なんかは、ちょうど染の小道を7月2日ぐらいからは始まるはずなんですけれども、この期間のところで見られるところあるんじゃないのかなという気がしたんですけども。

先生土地勘がないとおっしゃられたから、私のところは早稲田ですから、地元からすれば、漱石山房はぜひ見ていただきたいのと、それから、開設する前、まだ工事中のとき、我々を行っているんで、それからどんなふうになったのかというのは見てみたいと思っています。

【委員】

漱石山房ですか。できたのは見ていない。

【委員】

行った後、行っていますけれどもね。要するに、外部評価で行ったのは、まだ漱石山房ができる前だった、工事中のときでした。

【委員】

何か全部見ていいと思うんですけども。

【事務局】

所管の課長からは、この中でどれがいいかというようなところでお話ありましたけれども、ポケット学芸員、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、そういったものも導入しているということもございますので、漱石山房記念館が一番いいのではないかというようなご意見はいただいているところです。

【委員】

もっと使ってもらいたいのは、新宿歴史博物館だよな。

実は、地元の小学校で、昔の早稲田の町をご説明くださいって言われたんですけども、それこそ戦前の早稲田の町を言ったところで、誰も知るよしないんで、だったらもう本当に、すぐ、20年ぐらい前の話を見たほうがいだろうと思ったら、新宿歴史博物館がすごい協力してくれる。プロジェクターでかけられるように、資料を全部まとめてくれて。だから、皆さんそれぞれおやりになられるといいんで、こんなふうな使い方できますよというのを、歴史博物館がお知らせしたいんだろうなという気がしたのね。

だから、私は、もし行ける段取りが取れるんだったら、新宿歴史博物館はご覧になられたほ

うがいいかなと。

【部会長】

1日にいくつか回れるかというようなところもあったり、あと、回れなれば2回行くというのもあるのかもしれないんだけど、スケジュールもちょっと絡んでくるかと思うんで、その辺も含めて、ちょっとご意見いただきたいと思います。

ちょっともう不案内なんで、今の新宿歴史博物館と漱石山房って近いんですけど。

【委員】

そんな近くない。

【部会長】

そうすると、別の日に2回という感じになるということなんですか、2つ行こうとすると。

【委員】

漱石山房記念館だけだと結構、時間が余るような。

【部会長】

寂しい。

【委員】

以前見に行ったときは、1か所だけだったんですか。

【委員】

いえ。以前行ったのは、すごい多かったの。それで、何日もやったのよ。漱石山房と、それから歴史博物館って、1本の交通機関がないけれども、距離とすると何時間もかかるわけじゃないから、それこそみんなで車あれば、それこそ15分、20分で着いちやう部分にはなると思います。

【部会長】

いくつぐらい回るかみたいな話もちょっとあるかと思う。

前、何か地図がどこかにありませんでしたっけ、プロットされたやつが。見たような気も、あれだったんだけど。パンフレットだけでしたっけ。

【事務局】

パンフレットはお配りしています。

【委員】

すみません。両方とも社会科見学みたいなのはやっているんですか。小学校、中学校の社会科見学みたいなので、新宿歴史博物館とか、あとは漱石博物館とか、何か行ったりしているイベントとかが、やっぱりあるんですね。

【委員】

聞かなかったな。

【委員】

社会科見学みたいなので、まちを挙げてみんなに知ってもらう、住んでいるまちにやっぱり愛着を……

【委員】

孫娘2人いるんですけれども、2人とも早稲田小学校ですから、漱石記念博物館の並びで、行くなんていうよりも、それこそこの前を通過して学校へ行っていたり何かするぐらいだったから。

ただ、歴史博物館に行ったという話は聞かなかったな。

【委員】

何かそういうので、社会見学を通して、自分のまちを知ることが、さらに住みやすいまちづくりにつながっていったら、自分たちのまちはいいんだよということを、またみんなに伝えて、いい相乗効果が生まれるかなというので、何かやっぱり大事ですよ、そういう幼児期に行くというのは、とても印象に残っていることで、まちを大事にするとか、人に優しくしたいとかいうのが育まれるかなと、そういう意味も。

【委員】

意外と、みんな知らないのよ。

【委員】

知らないですね、うん。

【委員】

小学校の先生が俺に、大隈講堂の前はどんなところだったんですかって聞くから、おまえ、俺、何年、いくつだと思っているんだよって。

ところが、要するに、早稲田大学の隈講堂のできたときの何から何まで、全部資料そろっているね、歴史博物館は。

【委員】

それは面白いですよ。

【委員】

面白い。

【委員】

学ぶと、とても興味がありますね、やっぱり。

そういうのは、ちょっと授業に入れるとか、また社会人になっても、何か地域の人がツアーでもいいですし、知ってもらいたいですね、やはり。足を運んでもらうことが一番ですよ。

【委員】

歴史博物館の担当の人なんか、しゃべりたいと思うよ。みんなに知ってもらいたい。

【委員】

知ってもらいたいですよ、やっぱり。

【委員】

私は落合なんですけれども、地域センターで地域の歴史を掘り起こすグループがすごく熱心に活動していて、やっぱり歴博の人とも連携して、資料を見せたり、見てもらったりとかしている。

【委員】

何かきっかけづくりが、やっぱり欲しいですね。そうしたら、興味が湧く人がまた増えてきたりとかで、まちがまた盛り上がっていくと思う。

【委員】

結構新宿区の区政として、落合とか早稲田とか四谷とか神楽坂とか、そういうそれぞれの地域の土地のあるまちの姿をというのは、すごいいいことだと思うんですね。ただ、その文化の発信とか歴史とかいって、大きくりの新宿といったときに、新宿は何なのっていう、それこそ美術館とか何かでいえば、じゃ、都もやっている、国もやっている、民間もやっている、その中で、新宿区がやる文化というのは何なのという、そういうことも、やっぱり区民も、姿勢としては、ここが区がやらなきゃいけないことなのか、もっと区がやるんだったらこうしたらいいんじゃないのという感じはします。

【委員】

まさにおっしゃるとおりで、新宿区商店会連合会は、新宿区内を7つに分けています。ブロックを7つに分けていて、それぞれ全部違う。それで、新宿駅前なんかは、やっぱり駅前は駅前として全然違いますし、商店街らしいところは神楽坂だけと言われますし。

ですから、おっしゃるように、その地域性って、東京の中でも新宿ってすごく見てもらえるんだけれども、その新宿は全部一緒じゃないじゃないですか。やっぱりそういうところを、地元でフィードバックするというのは大事なんだろうなという気はしています。

【委員】

細かいところまで目を配るということですよ、やはり。やっぱり新宿となると、歌舞伎町とかですよ。

【部会長】

イメージはそうですね。

【委員】

そうですね。あと、高層ビルとかを見に行きがちですけども、そうじゃないほかのいいところもたくさんあるので。

【部会長】

結構歴史を追っていくと、昔はこの辺川だったとか、結構防災教育にもつながるんですよね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

この辺はちょっと地震に、地盤が弱いんじゃないかとか分かってくるんで。

ちょっと雑談みたいなので、昔、ガリバー地図ってイベントがあって、住宅地図を貼り合わせたものを、全部貼り合わせて1枚にするんですよね。そこで、誰が来てもいいんですけども、お祭りなんかでやるんですけども、来た人が、ここは昔こうだったよなみたいなことをペンで書き込んでいく。そうすると、ほかの人も、ああそうだよなみたいなことで、知らない

人と話ができるですとか、そんなイベントやったことがあるんですけども。

【委員】

楽しいですね。また、知識も増えていくしね。

【部会長】

そうですね。だから、年代によっても、50代の人と70代の人では、昔といってもずれがあったりして、昔どうだったのかみたいなことで。

【委員】

起点が、ちょっとどこかなというので、それだとね。

【部会長】

本当にそれを題材にして、話が弾むんですよ。

【委員】

ちょっと私の考えなんですけど、今、歴史博物館というのが出たんですが、これができた当時は、大分いろんな意味で、地域でいろんな盛り上がれるのがあったんですよ。夏目漱石のある早稲田南町、町会の中の地区に入っているんですが、やはり住民は、地元の人はずごい大事にして、今使っています。それが今後続いていくような感じで、続いてくれというようなことを、我々は仲間同士で言っているんですけども、それがだんだん薄れてきちゃうと、やはり先生おっしゃられた時代が変わってくると変わるんだろう。

だから、いろんな意味でも、その時代において、その魅力を1つ、夏目漱石は国の安泰というところで、アピールしていく1つのあれが必要かなという感じがしましたね。

【委員】

この辺りだよ。

【委員】

そうですね。

【委員】

歴史博物館とスポーツスクエアが一緒になりますよね。

【委員】

近いですね。

【部会長】

ここは僕よりも皆さん方のほうが詳しいので、見繕っていただければ行きたいと思います。

日程的には、基本、対応してくださる方も必要だと思うんですけども、日程調整も関わってくるかと思うので、具体的にどこへ行くのというのと、いつ行くのって、2つ決めていかなければいけないし、また、ちょっと相手方の環境もあるだろうから、月曜ちょっと駄目っぽいというところもあるかと思うので、その辺、うまく組合せができればなと思うんですけども。

【事務局】

そうですね。先ほどの参考資料1で皆様のスケジュール調整させていただいた日が3つほど挙げさせていただいていますが、月曜日は休館というところでした、29、もしくは30のどちら

かです。

施設の中で、歴史博物館と漱石山房記念館ということと、あと、参考資料2の2、3、4については何かまとめて、全部歩いていくと、それなりに距離はあるかもしれないんですけども、一つ一つがコンパクトな記念館になっていますので、そんなに時間かけずに、次々と見ていけるのかなというふうには思っております。

【部会長】

日程の関係で、ちょっと私、ごめんなさい、30日はちょっと駄目なので、すみません。月曜日はだけど、月曜日になっちゃう26日もちょっと厳しいとなると、29がいいかと思うんですけども、いかがかと。

【事務局】

申し訳ございません。ちょっと29日が、私が午前中、どうしても出なければならない会議がございます、ほかの職員で対応させていただこうと思います。

【部会長】

そういうことであれば、一応可能だということによろしいんですか。

【事務局】

はい、大丈夫です。

【部会長】

29のAM、午前中はオーケーということでもいいのかな。午後もオーケーなんでしたっけ。

【事務局】

あくまでこれは、会議室を押さえさせていただいているというところで、あと、皆様のご予定確認させていただいて、午前中は皆様大丈夫だったというところで、このようにさせていただいたもの。

【部会長】

現地だとすれば、ここはあまり気にしなくて、午前でも午後でも構わないという形で。

【事務局】

はい。皆様のご都合が合えば、午後でも可能です。

【委員】

26日の予定は消しちゃっていいのかな。

【事務局】

はい、特に会議として開かないということであれば、消させていただいて大丈夫です。

【部会長】

一応ヒアリングは予備日もあるから、来週8、9で終わってしまうと思うんで、その後、何かする必要はあるかどうかということなんですかね、26日については。

【事務局】

そうですね。もともと視察に行く前提で押さえさせていただいたところだったんですが、申し訳ございません、中見ると、文化施設が多かったというところで、そういった施設は

月曜休館ということでした。

【部会長】

一応、候補日に26はしたけれども、現地視察で、月曜日なんで、これはちょっとやめるという方向でいいですかね。

【委員】

8、9で現地視察が入るということもないということ。

【部会長】

それはもうないですよ。8、9はヒアリング。

【事務局】

はい。8、9は所管課長のスケジュールもちょっと押さえていまして、ヒアリングは動かさません。

【部会長】

8、9については、8は必ずやって、課題が残った場合には9もあるというような感じだったと思います。

現地視察については、ここで書いてあるのが7月26、29、30ってあるんですけども、月曜日の26は、ちょっと施設の関係でやめると。30日は私のちょっと予定で、申し訳ないんですけどもやめたいので、そうすると、29でということなんです。

午前か午後のどちらかですよ、一日中ということでもないとは思いますが。

【事務局】

はい、どちらかでご検討いただければと思います。

【部会長】

時間は、私はどちらでもいい。相手方のちょっと都合もあるのかもしれないけれども、どうですかね。午後がいいか、午前がいいのか。

【事務局】

日にち、時間等決まりましたら、調整させていただきたいと思います。

【部会長】

そうすると、日程は、取りあえず、午前か午後か分かんないけれども、29にして、どこに行きましようかというところを、もう少し絞り込むということだと思います。

今のところの案は、新宿歴史博物館と漱石山房記念館とが出ていて、ちょっと距離的な、交通手段も含めてなんですけれども、可能であればこの2つだし、もっと行ければ、もう一個ぐらいというものもあるのかもしれないですけども。逆に言うと、2つは回り切れないというものもあるかもしれないんですけども、可能性は。ちょっとそこはどうですかね。

【委員】

2つなら十分だよ。回り切れるよ。

【事務局】

そうですね。バス等があるのかどうかというのは、縦のラインで、出ているのかというのは、

調べさせていただきたいと思います。

【部会長】

あと、何か施設的に固まっているところもあるというようなのもあったような気がしたんだけれども、固まっているのでしたっけ。

【事務局】

落合地域の林芙美子と佐伯祐三と中村彝は、比較的距離的には近いというのがあります。

【部会長】

その2、3、4は、1と5には近くないのでしたっけ。

【委員】

そうなんです、ちょっと離れている。西と東ぐらい離れている。

林芙美子は、見てはいただきたいんですけども。

【部会長】

そうですか。

【事務局】

それでは、日にちとしては7月29日の木曜日の午前もしくは午後ということで、あと、場所としては、新宿歴史博物館と漱石山房記念館で、公共交通機関でバス等があるかどうかというのは、調べさせていただいた上でお決めいただくということでよろしいでしょうか。

【部会長】

よろしいですかね。

【委員】

私はオーケーです。

【部会長】

じゃ、そのようにさせていただきたいと思います。

【事務局】

では、事務局のほうでちょっと調べさせていただきます。

【部会長】

ということで、取りあえず、次は来週なんで、ヒアリングということで、今日前段のほうで話したような内容について、所管課のほうにお話を伺うということにしたいと思います。

ということで、議事はこれで終了でございます。

あと、事務局からもう少し何か説明があろうかと思っておりますので、事務連絡をお願いします。

【事務局】

それでは、ご連絡事項ということで伝えさせていただきます。

次回につきましては、7月8日木曜日というところで、午後2時から、場所はこちらと同じ第3委員会室で開催予定となっております、所管課とのヒアリングを予定しております。

評価対象の内部評価シートにつきましては、本日差し替え版ということで皆様にお配りさせていただきましたところですが、また更に内容の修正等あれば、ヒアリング当日に差し

替え用のシートということで配付させていただきたいと思います。

また、先ほどの視察先については、こちらの事務局で調べさせていただきまして、施設を所管しているところと調整の上、ご連絡させていただければと思っております。

また、今後の日程というところになりますけれども、7月26日月曜日午後、こちらは開催しないということよろしいでしょうか。

【部会長】

はい、そうですね。

【事務局】

26日月曜日午後と29日木曜日午前、また30日金曜日午前については、会議室ですね、委員会室確保していますが、それはなしとさせていただきます。

事務局からの連絡事項については以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、これで閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

また来週、よろしく願いいたします。

<閉会>